

第2回 福島出張所管内河川レンジャー運営会議 議事要旨

開催日時 : 平成 17 年 5 月 22 日 (日) 10:00 ~ 12:00
場 所 : 淀川区役所 203 会議室
参加人数 : 運営会議委員 9 名、事務局 7 名、関係者 3 名

1. 決定事項

運営会議の座長には小川委員に就任していただく。
運営会議の副座長には河合委員に就任していただく。
河川レンジャー年間活動計画(案)(以下、計画案)が運営会議委員の審議を経て決定された。

2. 懇談会の概要

座長・副座長の選任

事務局より資料の確認行われた。その後、運営会議代表者より、座長として小川委員、副座長として河合委員が推薦を受け、運営会議委員より信任された。

河川レンジャー年間活動計画の審議・決定

小川委員の司会のもと、松岡流域センター担当河川レンジャーおよび淀川フォーラム実行委員会(菊井氏、辻川氏)より、「資料 - 1 平成 17 年度 河川レンジャー年間活動計画(案)」を用いて、計画案についての説明が行われた。その後、委員による審議を経て計画案が決定された。

主な意見については「3. 主な意見」を参照。

3. 主な意見

座長・副座長の選任について

第 1 回運営会議は地元有識者が欠席されていたため、西川出張所長が座長として選任されたが、淀川河川事務所が設置する会議を職員が進行させることは好ましくなく、地元有識者に座長をお願いしたい。

座長には地元有識者である小川委員または河合委員に就任していただきたいが、両名とも多忙であることから、座長および副座長として両名にそれぞれ就任していただき、座長欠席時は副座長に会議の進行をお任せしたい。

河川レンジャー年間活動計画(案)について

「活動 水質調査・野鳥観察」の調査とりまとめに際して、活動結果を後に残るようなかたちで整理してはどうか。

以前に野鳥観察の成果をまとめた「野鳥カルタ」を作成し、大阪市の紹介により行った小学校の講習で教材として使用し、好評を得た。また、地元の高校教員の協力を得て作成した英訳版がテレビでニュースとして取り上げられた。現段階では「野鳥カルタ」を野鳥観察の集大成と考えているが、今後は別のまとめかたをした「淀川野鳥図鑑」をつくりたいと考えている。

「活動 野鳥観察」について、参加者の年齢が上がると継続的に参加してもらうことが難しく、次世代の人材がなかなか育たないと感じる。

「活動 野鳥観察」について、本年はヨシ刈りを行ったおかげで新規に発見した野鳥数が増えているように思われるため、ヨシ刈りの実施を継続してほしい。

ヨシを刈ることにより、人が野鳥の生息域に近づきやすくなり、鳥が逃げてしまうと

いった弊害も考えられる。

「活動 野鳥観察」のフィールドである十三干潟は、潮干狩りを行う親子連れによって鳥の観察が難しくなっている。お互いを尊重して活動できるような方策を本運営会議等で考えていきたいと思う。

河川レンジャー活動に対する行政の支援計画はどのようになっているか。

淀川区役所は、これまでも河川レンジャーが行っている定例野鳥観察会等への支援を行っており、これからも引き続き支援をしていきたい。

現在、仮称となっている河川レンジャー活動の正式名称については、広報をするにあたって正式なものを決定したい。低年齢層が親しみやすい名称を考えたい。

現在は日ごろから災害の危険性を感じるものが少なく、「活動 防災の推進を図る活動」を通じて、それらを感じてもらいたい。また、参加者には防災面だけに偏るのではなく、自然環境とのバランスについても考えてほしいと思う。

平成 16 年に災害が多発したことから、災害について関心を持っている人は多いと思う。その記憶に新しいうちに、防災の推進を図る活動を行っていきたいと思う。

「活動 地域への啓発活動」については、内容があまり行政寄りにならないようにしたい。

学校教員に協力を依頼する活動においては、教員に活動の趣旨・内容を理解しておいてもらう必要があると思う。夏季・冬季休暇中に研修を行えば、関心のある教員は受講すると思うので、そのようなことも検討してほしいと思う。

第2回 淀川管内河川レンジャー検討懇談会 議事要旨

開催日時 : 平成17年10月19日(月) 10:00~12:00
場 所 : カラスマプラザ21 イベントホール・中ホール
参加人数 : 懇談会委員8名、オブザーバー6名、事務局21名、傍聴者15名

1. 決定事項

次回の第3回淀川管内河川レンジャー検討懇談会(以下、検討懇談会)において、河川レンジャーの広報や河川レンジャー選定委員会委員の人選、河川レンジャー講座の内容など、河川レンジャー制度を進めていくうえでの具体的な詳細事項について提案する。河川レンジャー講座が確立できるまでの当面は、河川レンジャーの選定は今までどおり進める。

次回以降、資料はA4サイズで作成する。

2. 今後の検討事項

事務局案は、公募方式で選ばれた河川レンジャーと推薦方式で選ばれた河川レンジャーに意識・知識面でレベルの違いが生じるため、河川レンジャーとしての基礎を統一できるようなシステムを検討する必要がある。

3. 懇談会の概要

「第2回 淀川管内河川レンジャー検討懇談会」について

事務局により、資料の確認と委員の紹介が行われた。

淀川管内河川レンジャー検討懇談会の経過と今後の予定について

事務局より、「資料-1 懇談会資料」を用いて、検討懇談会の経過と今後の予定についての説明が行われた。

河川レンジャーに関わる基本事項について

川上座長の司会のもと、「資料 嘉田委員からのご意見」を用いて第2回懇談会への諮問事項に対する嘉田委員の意見が紹介された。その後、事務局より、「資料-1 懇談会資料」を用いて、懇談会への諮問事項として「河川レンジャーの選定および任命方法」「河川レンジャー育成のための講座」「河川レンジャーの定義・目的等」についての説明が行われ、各諮問事項について委員による意見交換が行われた。

主な意見については「4. 主な意見」を参照。

4. 主な意見

<河川レンジャーの選定および任命方法について>

河川レンジャーに取り組みだしたばかりであり、河川レンジャーを育てていかなければならない段階なので、河川レンジャーの選定方法を最初から細かく規定すると、河川レンジャーになるための敷居が高くなり、希望者がほとんど現れないのではないかと。実際の選定では規定を緩やかに運用して、もっと容易に河川レンジャーになれるようにしたほうがよいと思う。

河川レンジャーの選定が本格的にはじまってから選定方法を変更するのは難しいため、ある程度の枠組みは考えておきたい。また、河川レンジャー育成のための講座を通じて地域住民の河川レンジャーに対する認知度を高めていきたい。

基礎知識を身につけたり、河川レンジャーの役割を正しく理解した人に河川レンジャーとなってもらうためには、河川レンジャー育成のための講座を受講したうえで河川レンジャーとして選定されるプロセスが必要だと思う。

河川レンジャーとしての適性については河川レンジャー同士でチェックすればよいと思う。まず、できるだけ多くの人を河川レンジャーとして受け入れないと、制度が発展しないのではないかと。

公募方式は推薦方式に比べて河川レンジャーに選定されることが難しいと感じるが、河川レンジャーになることに魅力がなければ希望者がいないのではないかと。

河川レンジャーになることで、自ら理想とする川づくりへの参画ができる。河川レンジャーにはそのような想いを持って活動してほしい。

河川レンジャー選定委員はどのような人選を考えているのか。沿川住民への公平性が保てる人選が望ましい。

次回の検討懇談会で提案する。

地元行政機関から河川レンジャーを推薦する場合、資料にある「意見交換会」に参加する河川レンジャー候補者は行政側であらかじめ絞っておくのか。

現時点では沿川自治体の協力を得て候補者のリストアップしている段階だが、候補者が少数であることから、候補者を集めて意見交換会を開催することは考えていない。今後、個別に意見交換を行なっていくと思う。

推薦方式での河川レンジャーの選定を実施する場合は、河川管理者から地元行政機関への河川レンジャー制度についての詳細な説明が必要だと思う。

<河川レンジャー育成のための講座について>

河川レンジャーの資質として郷土愛は欠かせないものだと思うが、事務局案のカリキュラムではそのことがあまり触れられていない。河川レンジャー選定にあたっては、そのことを念頭に置く必要がある。

< 推薦方式と公募方式の違いについて >

推薦方式で選ばれた河川レンジャーは河川レンジャー育成のための講座を受講していないため、河川レンジャーに必要な知識が備わっていない場合がある。また、推薦方式で選ばれた河川レンジャーと公募方式で選ばれた河川レンジャーでは、意識面に差があると思う。それぞれの河川レンジャーは、異なる役割を担って活動をするようになるのか。

それぞれの方式で選ばれた河川レンジャーに性格の違いはあるが、活動内容に制限を設けることは考えていない。また、推薦方式によって選ばれた河川レンジャーも希望すれば河川レンジャー育成のための講座を受けることは可能である。

推薦方式によって選ばれた河川レンジャーも河川レンジャー育成のための講座を受講することで、河川レンジャーについての認識や知識を公募方式で選ばれた河川レンジャーと同等にすることが望ましいと考えられる。

推薦方式で選ばれた河川レンジャーは、必要な知識を身につけたうえで、その特長を活かした活動をするようにしたほうがよいのではないかと。

推薦方式で選ばれた河川レンジャーにも、河川レンジャー育成のための講座の受講や小論文の提出などを求めることも検討していきたい。

< 河川レンジャーの定義・目的等について >

河川レンジャーの役割が不明瞭であると思う。具体的に、どのような役割や活動を河川レンジャーに任せべきなのかを明確にする必要があると思う。

将来的には河川レンジャーに河川管理上の役割を担っていただき、地域と行政の連携・協働の中心となって淀川を良くしていくことを考えている。現在は、河川レンジャーに特定の活動を依頼するのではなく、これまで個人・団体が行っていた川にかかわる活動を河川レンジャー活動として支援している。

< その他 >

河川レンジャー制度の広報はどのように進めていくのか。

河川レンジャー育成のための講座や河川レンジャー活動自体が広報となると思う。また、河川レンジャーのホームページなどをさらに活用して認知度を高めていきたい。河川レンジャーが主催するイベントなどがあれば、詳細を検討懇談会委員に知らせてほしい。